

# Voters

No. 35

2016年12月発行

特集

## 主権者教育を振り返る

- 参院選における18歳の投票状況とその背景（蓮見 二郎） 4
- 座談会「主権者教育の実践と課題」（宮崎 三喜男ほか） 6
- 神奈川県政治参加教育（神奈川県教育委員会） 10
- 主権者教育を振り返る（橋本 康弘） 12
- 選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会による選挙出前授業（編集部） 17

巻頭言 主権者教育と政治争点（土山 希美枝） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 14

連載 ドイツ連邦共和国の成人教育（最終回） 20  
（三輪 建二）

連載 「高大接続」を考える（第1回） 22  
（友野 伸一郎）

レポート 松山市選挙コンシェルジュ  
（松山市選挙管理委員会） 24

コーナー 海外の選挙事情 香港立法会選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



# 主権者教育と政治争点

龍谷大学政策学部教授 土山 希美枝



## ▶ 選挙権年齢18歳引き下げの「大騒動」

選挙権年齢18歳引き下げから初の国政選挙となる2016年参議院選挙まで、「教育」にかかわる世界の人間にとって、間違いなく大騒動だった。

筆者は、ある高校での模擬選挙の企画・実施にかかわり、学部の演習系科目で「若者の政治・投票への関心を高めたい」と考えるグループの担当教員となり、大学による期日前投票所の誘致と運営の世話役として、この大騒動の期間を過ごした。

## ▶ 政治的中立と主権者教育

その大騒動でしばしば耳にしたのが、「政治的中立性をどう確保するか」という疑問だ。ただ、その疑問の根底には、「どのように多様な価値観や意見を示すべきか」ではなく、これまでは政治に「言及しない」ことで「中立性」を担保してきた教育現場の戸惑いがあったように思われる。

主権者教育の基盤は政治教育である。だが、その意識は薄い。だから、主権者としてあるべき行動（＝投票は義務だ）という以前の「争点」との向かい合いかた、自分なりの決断のしかたの「教育」はすべり落ちがちなのではないか。それは、政治にかかわらないことが「中立」で、そういったことをあつかうのは、特別な教科、意志のある教員のみだったからではないか。

## ▶ 選挙と争点

選挙「啓発」運動にかかわりながらやや虚しいのは、選挙が盛り上がるかどうかは、結局「争点」次第だからである。選挙にいこうと言っても、争点にたいして「意志を示したいというキモチ」が本人になれば届かない。それが無いのに義務だから投票する。これが大勢になれば、選挙は市民の意志表出のシクミとしての本来の姿と異なる通過儀礼になりかねない。さらに、争点がない選挙では人柄しか訴えるものがなく、人気投票となる。だが、選挙「啓発」では個別の争点は扱わない。「中立性」が問われるからである。

この「争点化」を避け、「騒動」を問題とするのがわたしたちの社会ではないか。

## ▶ 「お騒がせ」争点化を謝罪する社会の選挙

争点提起は、現状にたいする問題提起、つまり

「反対」の提起となる。そこで、争点提起それ自体が「政治的」で、「偏っている」とされてしまう。公共施設を利用した争点提起の機会が「政治的」とされて不許可になる例、争点を提起する報道に「中立性」を問うた例はこの典型である。

政治だけでなく、価値観の違いが「争点」となっても、すぐ「お騒がせしたこと」が謝罪される。騒動が徹収され、争点は議論されず、価値観の衝突も内包されたままである。

だが、変動する社会、無限の政策課題の中で、絶えざる争点提起とそれをめぐる自由な議論がない限り、わたしたちの社会が内包する課題や矛盾が消えることはないだろう。熟議や対話、議論、話し合いを重視する声が高まっているが、それはつまるところ「争点」あってこそなのだ。

## ▶ 「争点」に向かい合う主権者教育を

高校生向けの副教材『私たちが拓く日本の未来』には、「現実の具体的政治事象を取り扱うことによる政治的教養の育成」が求められ、その手法も紹介されている。だが、「中立からの逸脱」を怖れて学校現場が現実の争点を避けたり、候補者討論会が候補者による自説を語り合う会になったりしがちではないか。しかし、そもそも「争点」とは焦点化されるもので、特定の争点を得意とする党派が存在する、「偏り」あるものなのだ。

結局、「あらたな有権者」への「教育」を考えると、ハードルとなるのは、わたしたちがつくる社会の現状である。「争点化」を避け、「騒動」から遠ざかる姿勢では、「主権者教育」は自発性より義務を強調し、現状の肯定を示唆する。政治的偏向そのものではないか。

必要なのは「中立」の知識ではなく、争点と主張から「自分の」決断をする力である。主権者教育にこそ、そしてわたしたちの社会じしんにも、争点とその提起を歓迎する文化、「お騒がせ」を許容し議論する「空気」の創出が求められる。

つちやま きみえ 専門は地方自治、公共政策。著書に『「質問力」からはじめる自治体議会改革』（公人の友社、2012年）等。

# 名言の舞台



T・S・エリオット

1888～1965年

## 一国の文化が栄えるためには 国民は統一され過ぎても 分裂し過ぎているといけない\*

詩人・文芸批評家として知られ、英米両国で活躍したT・S・エリオットの影響力は、文学の世界にとどまるものではありません。一例をあげれば、米国のニクソン大統領が、尊敬する保守主義思想家ラッセル・カークに「何か一冊、本を読むとすればどれか」と尋ねた際、薦められたのがエリオットの『文化の再定義のための覚書』でした。

外はベトナム戦争、内は麻薬の蔓延や都市の暴力に悩んだニクソン大統領は、単なる政策論を超えた、より大きな視座からの示唆を求めたのでしょ。文化とは何か、伝統は何かを論じたエリオットのこの著作を、はたしてニクソンは熟読したのでしょうか…。

エリオットは、芸術家が新たな創造をするためにも、むしろ伝統が重要であることを説きました。過去から継承した文化を受け継ぎ、そこに自分の創造を加え、さらに次世代に継承していく。文化の伝統は、つねに更新されることで、よりよく将来に継承されるとエリオットは主張したのです。自ら前衛詩人でもあったエリオットが、あえて伝統の重要性を説いたのが興味深いところ。ろです。

エリオットによれば、イングランド・スコットランド・アイルランドの文化に加え、ギリシアやラテン、ケルトの文化が流入することで、英国の文化はより豊かなものになりました。一国の文化は、統一され過ぎても、分裂し過ぎてもいけないのです。そのような英国の文化が、さらにヨーロッパ文化の一翼を担うことをエリオットは高く評価しました。

英国がヨーロッパ連合を離脱し、イングランドとスコットランドが分離するかもしれない現状を見たら、エリオット何と言ったのでしょうか。文化と文化が対話をやめれば、その双方が衰退していきます。多様な文化が共存することでこそ、文化が発展すると説いたエリオットの言葉を、今こそかみしめたいと思います。

(宇野重規・東京大学教授)

### T・S・エリオットの生きた時代

	1888	1906	17	19	22	27	35	48	51	65	
エリオット、米英等	米国ハワイとフィリピンを併合(98)	卒業後、ヨーロッパと米国をハーバード大学入学	往復	第次世界大戦(14) (18)	英国・ロイズ銀行に勤務(25)	長編詩「荒地」発表	国際連盟、成立(20)	詩劇「寺院の殺人」発表	北大西洋条約機構、調印(49) 発表	「文化の再定義のための覚書」ノーベル文学賞を受賞	75歳で死去
日本	日清戦争(94) (95)	日露戦争(04) (05)		ドイツに宣戦布告(14)		関東大震災(23)	満州事変(31)	太平洋戦争(41) (45)	サンフランシスコ平和条約締結	東京オリンピック(64)	

\* 出典：『文化の再定義のための覚書』（中公クラシックス、2013年）

## 参院選における18歳の投票状況とその背景

九州大学大学院法学研究院准教授 蓮見 二郎



### 18歳選挙権

2015年の公職選挙改正に伴い、本年7月の第24回参議院通常選挙より、国政\*でも「18歳選挙権」が実施された。同法の改正は、衆参両院ともに全会一致であり、党派を超えた合意に基づくものである。

18歳選挙権の意義について、すでに多く指摘されているが、ここでいま一度確認しておきたい。誰に選挙権を付与するか、誰が主権者かは、一国の政治体制の最も基本的なあり方(constitution)に関わる問いである。古代より、国家の正式な成員であると見なされるためには、その国の政治に参加する権利と自由を保持することが前提とされてきた。その意味で、18歳選挙権は、先行して成立していた日本国憲法の改正手続に関する法律(いわゆる国民投票法)に続き、18・19歳の若者をわが国の正式な成員と見なすべく大きな一歩を踏み出したものと言える。

18歳選挙権は、1925年の25歳以上の男子普通選挙権、1945年の20歳以上の男女普通選挙権といった選挙権拡大の歴史に連なるもので、日本における近代民主主義発展の歴史の一コマに位置づけられるものである。

### 18歳の投票率

今回の参院選における18・19歳の投票率は、総務省の全数調査によれば、全国で46.78%であった。これは、全年代の平均が54.70%であったことと比べると、確かに低い数字である。

しかし、投票率をより詳しく見ると、少々異なった様子が見えてくる。総務省の抽出調査によれば、20代の投票率は35.60%、30代は44.24%

であった。つまり、新有権者の投票率は20代・30代の投票率よりも高かったのである。これまでの選挙でも、20代から60代まで年代が上がるに従って投票率が上がる傾向があった。この点を考慮すれば、18・19歳の投票率が20代・30代より高かったことの意義は極めて大きい。

また、18歳に限ってみると、全数調査で判明した投票率は51.28%であり、これは19歳の42.30%を9ポイント近く上回っている。こうした傾向は全国的なものであり、47すべての都道府県で、18歳の投票率が19歳の投票率を上回った。

18・19歳の投票率を都道府県ごとに概観すると、最も高かったのは東京の57.84%、次いで神奈川の54.70%、愛知の53.77%であり、埼玉・三重・滋賀・奈良で50%を超えた。このように、新有権者の投票率が高かったのは、関東・中京・関西の三大都市圏であった。反対に、18・19歳の投票率が低かった県は、合区であった高知(30.93%)を筆頭に、中国・四国・九州などの地方に多かった。

### 投票率の背景

これらのデータからは、次の3つの疑問がわく。①なぜ18・19歳は20代・30代よりも投票率が高かったのか。②なぜ18歳は19歳よりも投票率が高かったのか。③18・19歳の投票率が都市部で高かったのはなぜか。順にそれぞれの理由を推測してみよう。

新有権者が20代・30代よりも投票率の高かった要因として考えられるのは、第1に主権者教育の効果である。2015年には18歳選挙権に対応するため、総務省と文部科学省とが共同で全国の高校に主権者教育の補助教材『私たちが拓く

日本の未来』とその指導資料を作成・配布した。また、各地の選挙管理委員会やNPOなどの協力を得て、模擬投票など、全国の高校でこれまで以上に積極的な主権者教育が展開された様子は、本誌Votersでも繰り返し報告されているところである。明るい選挙推進協会の調査でも、18・19歳の方が20代前半よりも選挙に関する授業等を受けている割合が高く、そうした授業等を受けたことのある者の方が投票に行ったとの回答も多いことが明らかになっている。第2に、いわゆる「初物効果」がありうる。18歳選挙権が国政選挙で初めて導入されたことで、投票への誇りと責任感を感じた新有権者が多かった可能性である。この点では、戦前の男子普通選挙や戦後の男女普通選挙実施時に、それ以前より投票率が下がっていることと対比的であるということになる。

18歳の投票率が19歳のそれより高かった理由については、主に次の2点が指摘されている。第1に、高校在学中の者も多い18歳は、学校で主権者教育を受ける機会があったのに対して、大学生・社会人の多い19歳は、そうした機会を必ずしも得られなかった者が少なくない。第2に、住民票の移動との関係である。就職・進学により引っ越し、実家から住民票を移動させていなかった者が19歳の中には少なくない。もちろん不在者投票は存在するが、この制度についての認知が必ずしも高くなく、また、一部で不在者投票が認められなかった自治体のあったことが報道されている。

新有権者の投票率が都市部で高かった要因については、今後さらに詳細な調査が必要ではあるものの、仮説として以下の可能性が考えられる。1つは、都市部に大学や職場などが多く、実家から住民票を移さずとも投票できる者が多かったのに対し、それ以外の地域では就職・進学で都市部に移動し、住民票を移していないせいで投票手続きが煩雑になった者が多かった可能性である。もう1つは、主権者教育に関心を持つNPOなどの活動が、主に都市部を拠点としていたという可能性も考えられよう。

## 日本の若者の現状と主権者教育の課題

18歳選挙権に関連して、近年の若者の意識には少々気がかりな点がある。日本青少年研究所の2009年の調査によると、日米中韓の4カ国のうち、日本の高校生は「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」との答えが最も低く、逆に、「社会のことはとても複雑で、私が関与したくない」との答えは最も高かった。

こうしたこと背景にある高校生自身の自己認識についても、気になる結果が出ている。国立青少年振興機構（2015年）によると、日本の高校生は、「私は人並みの能力がある」「自分の希望はいつか叶うと思う」「私は将来に対し、はっきりした目標をもっている」と答えた割合が4カ国中で最も低く、反対に、「私はダメな人間だと思うことがある」との答えは4カ国中最多であった。

これらの調査結果からは、今の日本の若者が政治に関心を持っていないことの背後に、政治や社会についての有効性感覚の低さがあり、これに関連して、自分自身に対する自信の低さや不安感の高さといった問題があるのかもしれない。もしそうだとすると、このことは主権者教育のあり方について、政治や選挙への表面的な関心を高めるというステージから、そうした関心を持っていない背景にある、若者の抱える内奥の問題への焦点化という次のステージの必要性を示唆しているように思われる。

今回の参院選では、確かに主権者教育に一定の成果があったように見える。とはいえ、若者も含め投票率は、全体としてまだ満足のいくレベルには達していない。政治的中立性などの問題を克服しつつ、より効果的な主権者教育へ向け、一層の取り組みが求められていよう。

はすみ じろう 1973年生まれ。慶應義塾大学外国語教育研究センター研究員等を経て2010年より現職。PhD（ケンブリッジ大学）。専門は、政治理論、シティズンシップ教育論。著書に『政治概念の歴史的展開 第六巻』（共著、晃洋書房、2013年）等。

# 主権者教育の実践と課題



〔出席者〕

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 東京都立国際高等学校主任教諭  | 宮崎 三喜男<br>(司会) |
| 東京都立戸山高等学校主幹教諭  | 高橋 朝子          |
| 東京都立東大和高等学校教諭   | 高畑 緑           |
| 東京都立桜修館中等教育学校教諭 | 久世 哲也          |

## 主権者教育—世論が後押し

**宮崎** 本日の司会・進行を務めます宮崎です。高校では、2、3年の政治経済と3年の現代社会を担当しています。よろしくお願いします。



7月の参院選前に、東京都教育委員会から主権者教育推進の通達がありました。各学校でどんな取り組みや授業を行ったか、お話しください。

本校では、3種類の主権者教育を行いました。1つ目は、副教材『私たちが拓く日本の未来』を配布する際に、全校集会でスライドを使って行いました。2つ目は、目黒区選挙管理委員会とNPO法人YouthCreateと協働して、政策を考え、合意形成を図り、模擬投票・開票、そして振り返るというディスカッション・模擬投票の授業を実施しました。3つ目は、ディスカッションを中心とした授業、つまり広義の主権者教育を、年間を通して実践しています。

**高橋** 私は高校3年の必修と選択の政治・経済を担当しています。戸山高校では模擬投票を、



国政選挙と都知事選挙のときに毎回行ってきたので、今度の参院選でもやりました。1年生は「人間と社会」という東京都の学校設定教科の最終章「主権者教育」を担当団が行う中で、副教材を活用し、

その後、選挙公報などを読んで討論させた後、模擬投票をしました。2年生に対しては、担任が私の作成したプリントで説明をし、模擬投票への参加を促しました。3年生には政経の授業

で選挙の仕組みや投票しないことへの影響などを話したうえで、模擬投票をしました。

今の3年生は、3月上旬にYahoo!と提携して「社会課題アイデアソン」という、身近なところに社会課題を見つけ、選挙の政策にしてほしいことを班でまとめ、それをデータビジュアライズする作業をしました。Yahoo!は、タブレットを1班に1個、90個貸してくれました。ただ、生徒はそれを主権者教育とは思っておらず、模擬投票＝主権者教育と捉えています。

**高畑** 私は高校3年の必修の現代社会を担当しています。昨年度、都の副校長会で都選管から出前授業実施の通知があったので、申し込みました。早速、東京都と東大和市の選管事務局の職員の方が来校し、一緒に授業をどうつくるかを協議しました。両選管は私たちの要望に応えた授業を提案してくださいました。それを昨年度7月に3年の全クラスで行いました。今年はその資料を使って、教員が年度当初の4月に選挙についての授業を行いました。市選管には授業のための投票箱や記載台などを貸していただきました。学校と選管がコラボした授業ということです。



あと、学期ごとに学習した内容に関連した新聞記事をスクラップして感想を書かせる課題を出しました。高校生の模擬投票の記事を選んだ生徒もいました。

**久世** 私の学校は中・高一貫校で、私は中学3年で公民を、高校では政治経済と倫理を担当しています。なので、中学生の話も織り交ぜます。

中学生も選挙の話題をしていましたが、高校



生ほど地に足がついていないという印象を受けました。高校生の中には、政策的なことまで考えて、「先生はどう思いますか」と質問してくる主権者意識を持っている生徒もいました。中学生と高校生

とでは関心の持ち方に程度の差はあるが、共に「選挙は自分たちに身近なもの」という意識はあったと思う。教える内容は、中学生には原則的なことを中心に、高校生にはより具体的な点まで踏み込んで話をしています。

**宮崎** 今回の参院選は18歳選挙権で世論も盛り上がり、主権者教育はやりやすかったのでは。

**高橋** 今回は「やらなければいけない」というベースがありましたね。今までは模擬投票をやりたいと学校に提案しても「なぜ？」という反応の学校が多いようでしたが…。ただ、実施に際しては、保護者への事前のお知らせなど、手続き的なところは、まあ大変です。

## || 模擬選挙への取り組み

**宮崎** 各校で実践された模擬選挙の様子を教えてください。国際高校では、架空の人物の架空の政策でやっていますが、個人的には疑問を感じています。

**高畑** 今年授業で行った模擬投票では、候補者を人物にすると難しいと思い、人気の食べ物を候補者に見立てて参院選のようにやりました。政党は和食党、洋食党などを選ぶ、という風に。投票には市選管が本物と同じ材質の投票用紙と本物の投票箱を提供してくれ、開票や集計は私がして、ドント方式の計算の問題を作りました。

**高橋** 模擬投票は、全校生徒が対象で、参加は自由です。投票率はいつもは6割くらいですが、今回はメディアでも騒がれたので9割超えでした。社会科室に投票箱を置き、ホームルームから昼休みの時間にかけて投票します。投票するのは実際の参院選の比例代表と東京選挙区の候補者で、開票は実際の投票日の翌日です。生徒たちは実際の選挙公報などを通じて考え、模擬投票をしました。声が大きい子の意見が通り政治的中立性がそがれる恐れがあるので、有権者がいる高3に対する主権者教育は選挙期間前に

行いました。

私がこれまで本物にこだわってきたのは、本物をやらないと実際のところが分からないからです。争点となる課題は沢山あり、選挙公報を見るとこんなに候補者がいる。自分はどこに投票するのかすごく悩む。そこで悩まないで、実際の投票で誰に投票してよいか分からず、「行かない」となってしまう。投票に行くことは意味があることを知ってもらいたい。

**宮崎** 私は、模擬投票は高校生には幼く、高校の主権者教育で大事なものは、政策を議論・判断し、合意形成を図ることだと考えていました。しかし、実際に模擬投票の授業を実施すると、生徒たちは本物の投票用紙や投票箱に興味を示し、選挙に対する興味・関心がとても高まった現実を見ました。高校生であっても体験することはとても大切だと反省しました。

**高橋** 小中学校で主権者教育や模擬投票をやっていたら高校でやる必要はないけれど、現状では高校での対応は必要だと思う。高校で初めて投票すると、後は習慣のように投票に行くかもしれない。そのためのイベントと割り切ってもいいから、やるべきだと。

そのほか、私の選択のクラスでは時事ノートを発表していますが、豊洲市場のことなど身近な政治の話題を取り上げる生徒が結構います。やはり生徒は身近なことに関心があるのだと思う。

**宮崎** 「身近な」という話が出ましたが、主権者教育では、国政レベルの問題も地域などの身近なテーマから考える方法もあるかと思いますが、どちらの方がやりやすく、生徒はどちらを望んでいると思いますか。

**高畑** 私は身近な方です。昨年、今年と、地方自治の単元で、学校の隣にある市議会議場を見学しました。生徒は事務局の方に、「このまちはポイ捨てが多い」「あそこの信号がなかなか変わらないのはなぜか」など自分が思っている地域の課題について質問や要望をしていました。生徒には、身近な問題点で考える方が理解しやすいのでは。

**久世** 私も身近な問題で授業を構成する方が、生徒も求めているし、教員側も授業をしやすと思う。後は、教員がうまく国レベルの大きな

問題につなげていけばと思う。

**宮崎** 私は、新聞やテレビなどの情報をしっかりと判断するメディア・リテラシーの能力を育むこと、ディスカッションを通して、自分の意見をしっかりと話したり、相手の意見を聞く能力を育むこと、そしてその上で合意形成の訓練をし、政策提案をし、最後に模擬投票を行うというのがあるべき主権者教育だと思っているのですが、実際の政治問題を扱ってほしいという生徒の声があるのも事実ですね。

## || 生徒は変わったか

**宮崎** 昨年と比較して、今年の生徒の様子は変わりましたか。

**高橋** 変わりました。昨年はまだ「制度が変わるんだって、へえ〜」という感じだったのですが、今年はいよいよ自分たちだと。私の学校では、よく考えている子に限って、選挙や候補者への知識が十分でないのに投票することへの抵抗感を示すので、「大人もそんなに知らないんだよ。こうやったら情報が集められるよ」と伝えたと、うれしそうにする。棄権すると白紙委任になるので、「私は投票に行ったほうがいいと思うよ」と伝えています。

**久世** 逆に、行けばいいというものでなく、しっかり考えて投票してほしい。投票が一過性のイベントになってはいけない。今回の18歳の投票率が良い数字が出ているのであれば、より考えさせるように教えていかないと。

**宮崎** 選挙権を持っていない生徒から「私たちは行きたいのに行くことができない。それなのに、選挙権を持っている人が投票に行かないのはおかしい」との意見が出ました。このような発言が出ることは、主権者教育のプラスの効果かなと思います。

**高畑** 模擬投票の後の感想で、「実施していない学校はやったほうがいいと思う」と書いた生徒がいて、やってよかったと思いました。

**久世** 高校2年生は、先輩たちを見て、「次は自分たちも行くんだ」という実感を持って取り組むようになった気がしますね。

## || 外部団体との協働

**宮崎** 今回の参院選での18歳投票率を見ると、東京都を中心に首都圏全体が高い傾向にありましたね。選管や教委、そして学校が「主権者教育を充実させよう、選挙に行くことは大事だ」という気持ちで一致したように思います。東大和高校では都選管、市選管などと一緒に実施していましたね。

**高畑** 先ほども話しましたが、都と市の選管に出前授業や物品をお借りしましたが、共にとても協力的で、その雰囲気が生徒にも伝わって、「自分たちは応援してもらっている」と感じたようです。そんなおつき合いが続くといいなと思っています。

**宮崎** 「主権者教育で選管と模擬投票をしたい」と言うと、今年は今までとは全く違って管理職は積極的でしたね。管理職が一番気にするのは政治的な中立で、「選管と一緒に」と言えばOKですね。選管とやるときには、校内の手続きはどうしていますか。

**高畑** 校内手続は、まず副校長など管理職の了承を得て、次に学年主任や社会科の教員など関わっている方の了承をもらっています。

**宮崎** 選管以外のところとタイアップすることも増えていますが、外部団体が入ってくるとに躊躇したり、周りの目もあると思いますが。

**高橋** 模擬選挙では、いつも模擬選挙推進ネットワークと連携しています。学校と提携してくれる団体などが増えればいいなと思っています。

**久世** 様々な活動をしている人を呼ぶことはとても大事なことです。ただ、各学校で配慮すべきことがあるので、外部団体と連携する場合は校内でコンセンサスを取ることが重要で、特定の団体だけに偏らない配慮も必要では。

**高橋** 生徒の中には、候補者の意見が聞きたいという声がありますが、候補者全員を学校に呼んでくることは無理です。NPOなどがアレンジして学校に派遣してくれるようになれば、若者がより政治や選挙に関心を持つようになると思います。

## || 政治的中立の確保

**宮崎** 政治的中立性については、授業ではどう気をつけていますか。

**久世** 私の授業では、生徒に考えさせるために、「一方で」という言葉を使うように心がけています。両サイドを説明するスタンスは、中立の視点としてありだと思ふ。それから、生徒の意見はそれぞれ尊いし、多様性や主体性を前提にしないといけない。それを尊重すると自然と中立になっていくのでは。

**宮崎** 僕から見たら両方でも、違う人から「一方しか教えていない」と言われるかもしれない。

**高橋** 中立というのは、政権や時期によっても微妙ですから、すごく気を使いますね。

**宮崎** 公民科の先生方は授業をする際に「多面的・多角的なものの見方や考え方」をつねに意識していると思います。公民の授業は立場によって物の見方や考え方が変わることを教えていく教科でもあり、主権者教育が目指しているところと大きく変わらないと思います。公民科教育をしっかりとやることは、主権者教育をしっかりとやることと同じだと思います。逆もしかりです。

**高畑** 生徒は私に様々なことを言ったり聞いてくるので、できるだけ平等に対応するようにしています。生徒はその姿勢を見て私を中立と思ってくれるのでは。

**久世** その「言いたい」「聞きたい」という気持ちを育てるのが、まさに主権者教育では。また、多面的・多角的というのは、教員だけではなく、発行物、政治家の情報発信、地域や家庭など、社会の様々なところで必要な視点だと思う。

## 主権者教育に今後どう取り組んでいくか

**宮崎** 本校のある生徒は「自分は小さいときから選挙に親と一緒に行ってたから、選挙に行くのは当たり前だと思う。選挙権があったら普通に投票に行く」と話していました。また別の生徒は「親はいつも選挙に行っていない。でも学校で勉強し、投票に行くと言ったら、あなたが行くのなら私も行こうかなと、親もついてきた」と話してくれました。私は高校生が選挙に行くことで、社会全体が変わっていくのではと思います。子どもが家庭で政治について話せば、親もそれについて考える。高校生は子どもではなく大人と同じ、ということが18歳選挙権の1つの意義とも思います。

**高畑** 生徒は毎年違うので、驚きや発見ができるよう、毎年同じような場を設けていきたい。選挙後、ある生徒は「自分は選挙に行ったけれど、あまり意味がなかったような気がする」と言ってきました。候補者選びが失敗ということではなく、「何か変わったんだろうか」ということだと思う。「そういう気持ちになったことも大事だよ」と伝えましたが。

**宮崎** 主権者教育は、「どんな社会をつかっていきたいか」ということを考える教育だと思う。18歳になったから考えるのではなく、小・中学校でも主権者教育を充実させ、社会のことを考えられる機会を増やしてほしいと思います。

**高橋** 継続することが大切。今回の19歳の投票率は低い。大学でも主権者教育をやっていくことが大切だし、小・中と段階を追って問題意識を持つ、そういう訓練をしていかないと。

**久世** きっかけは「先生に言われたから」でもいい。最終的に自発性が育まれ、社会に出ても一社会人として様々なことを考えて行動してくれたらと思う。

**宮崎** 僕は、以前は「公民科教育は主権者教育」というスタンスでしたが、公民では社会参画の視点が弱かったかなと。高橋さん、どうお考えですか。

**高橋** 公民は、すべての単元で政治と経済、国際関係に結びつき、主権者としての資質を育てるので、広く言えば主権者教育です。主権者として、生徒同士が政治について学び合う、話し合う場を設けられればと思っていますが、時間がなくて…。

**高畑** 私も自分の教科の範囲内で、生徒が大人になったら役立つだろうということをやるという感じ。「主権者教育のプロ」などと、あまり言われたくないかも。

**久世** あえてやると、その「あえて」感が生徒に見えてしまい、生徒もしらけてしまう。だから継続性が大事で、様々な科目や機会を捉えてやるべきものだと思う。

**宮崎** 今日はいろいろな視点が聞けて、とても勉強になりました。本日は皆さん、お忙しいところ、ありがとうございました。

(文責：編集部)

# 神奈川県政治参加教育

## 神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課

神奈川県教育委員会では、変化の激しい社会の中で、社会的・経済的自立についての課題があること、若者の投票率の低下、政治や社会、経済的活動に対する知識が十分でないこと、規範意識やマナーの低下傾向などが指摘されていることを背景に、これからの社会を担う自立した社会人の育成を目指す教育をシチズンシップ教育とし平成22年度の試行を経て、平成23年度からすべ

図1

シチズンシップ教育四本の柱



ての県立高校においてキャリア教育の一環として取り組んでいる。シチズンシップ教育の4本柱の1つが「政治参加教育」である(図1参照)。

### 主体的に政治に参加する意欲と態度を養う

「政治参加教育」は政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養うもので、模擬投票等を通じて、政治や選挙について学習している。本県における模擬投票は、3年に一度定期的に行われ実施時期も特定しやすい点から、参議院議員通常選挙の機会を活用し、平成22年度、25年度に引き続き、平成28年度もすべての県立高校で計画した。

平成28年度は選挙権年齢の引き下げがあり、より慎重に対応する必要があったため、全校の担当者を集めた説明会を4月に前倒しして行い、「政治的中立性を保って指導すること」「模擬投票は実際の投票日の前日までに実施すること」「放課後などの授業時間外に自由投票で実施すること」「開票は実際の選挙結果が確定した後30日以上経過してから行うこと」「学習に当たっては生徒自身に選挙公報・新聞・テレビ等で情報を収集させること」等を確認している。

特に、教員の政治的中立を保つことが重要であることから、「候補者や政党の公約、政策の是非についてはもちろん、価値判断を含んだコメントはしないこと」「新聞やマニフェストによる資料作成も、価値判断を伴うため避ける」など、留意事項の徹底を図った。

模擬投票に際して使用する選挙公報については、県選挙管理委員会との連携の中で、提供いただいている。

各学校では、必要に応じて選挙管理委員会等関係機関と調整を行い、事前学習を実施する。事前学習の例としては、「選挙制度と投票の意義や選挙に関する基本原則」「政党政治や投票率の低下」「各政党の主張や若年層に身近な政治的話題」「模擬投票の実施上の注意」等を扱っている。また事後指導については「実際の選挙結果との比較・考察や模擬投票実施後の意識の変化について振り返る学習」などを行っている。

### 平成28年度の模擬投票

ここで、平成28年度に実施した模擬投票について、その概要を振り返る。模擬投票は各学校が状況に応じて、「全校生徒」「1年生のみ」「3年生の選択クラスのみ」などと対象生徒(いわゆる模擬投票の有権者)を決めている。28年度の模擬投票対象生徒は、実施後の調査によると約59,000人余りということで、全県立高校の在籍者数の45.8%になっている。前回、平成25年度の対象生徒数は、約41,000人であったので約18,000人増加した。

また、模擬投票は自由投票で実施したが、これも実施後の調査によると、投票した生徒数は約28,000人強で、投票率は約48.3%という結果であった。平成25年度の投票率が40.6%であったので、対象生徒数が約4割強増加したにもかかわらず、投票率が約8%増加したことは、継

続した各県立高校のシチズンシップ教育における取り組みの成果と考えている。

## 県内学校での模擬投票等の事例

実際の模擬投票等の取組事例について、川崎市にある神奈川県立新城高等学校を例として紹介する。

新城高等学校は、平成27年度までの6年間、本県のシチズンシップ教育に係る研究校として積極的に取り組みを進めており、シチズンシップ教育をキャリア教育の大きな柱の1つとして位置づけ、この実践により平成27年1月には文部科学大臣から表彰を受けた。平成28年度から、新科目「公共」の教育課程研究開発校として研究を行っている。

平成28年度の模擬投票は「総合的な学習の時間」の授業に位置づけ、全校生徒在籍813名を対象として実施し、事前学習では生徒の選挙や政治への関心を高めるよう、選挙制度の仕組みを理解させるとともに、県選挙管理委員会から提供された選挙公報を用いて、各政党の政策等の比較を行った。

投票所は、全校生徒が投票するため広い会議室を設定し、学年により投票時間を変え、スムーズに投票できるよう工夫した。投票箱や記載台はシチズンシップ教育の研究校に係る予算で購入したものがあるが、全校生徒による実施には数が不足するため、記載台はダンボールの空き箱の中で投票用紙に記載するなど工夫していた。

投票は、選挙区と比例区の両方を対象として自由投票として実施し、期日前投票ができる日も2日間確保した。投票に当たっては、選挙公報を投票所に持参して投票する生徒もおり、真剣に取り組んでいた。

夏季休業明けの事後学習については、実際の



選挙と校内の模擬投票の選挙結果や投票率の違いについて考察するとともに、アンケートによ

り取り組み全体についての振り返りを行った。

## 模擬投票の成果（平成25年模擬投票より）

平成28年度模擬投票については現在とりまとめ中であるので、平成25年度の事後の生徒アンケートにより、県立高校全体の模擬投票の成果について考察したい。事後の生徒アンケートによると、半数以上（56.8%）の生徒が「政治的関心が高まった」と回答している（図2）。

図2 平成25年度調べ

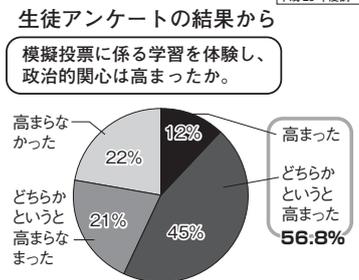
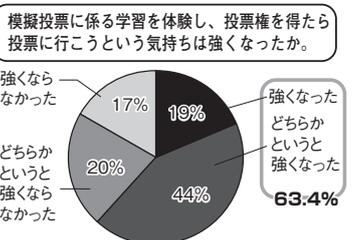


図3 平成25年度調べ



また、63.4%の生徒が「選挙権を得たら投票に行こうという気持ちが強くなった」と回答しており、模擬投票が政治参加教育として有効な取り組みの1つであると考えている（図3）。

模擬投票の取り組みに関する生徒の感想は、「日本の未来は国民が持っている1票によって決まるのだと思った。20歳になったら選挙権を得ることができるので、1票をどこに投票するか、よく考えて投票したい」「自分たちの投票結果と現実の結果が異なったことから、投票人数・投票率が変われば政治が変わることを感じた」等の積極的な意見が見られた。

## おわりに

本県の政治参加教育は投票率の向上のみを目的としているわけではなく、また「模擬投票」の取り組みが投票率の向上に直接つながるものではないと考えるが、本年7月に行われた参議院議員通常選挙における神奈川県10代の投票率が高かったことは、率直に、大変喜ばしいと考えている。今後も引き続き「主体的に政治に参加する意欲と態度を養う」という政治参加教育本来の目的実現のため、取り組んでいきたい。

# 主権者教育を振り返る

## 幅広い取り組みの必要性

福井大学教育学部教授 橋本 康弘



### はじめに

18歳選挙権年齢が実現し初めての国政選挙だった参議院議員通常選挙が終了した。18歳世代の県別投票率が公表され、投票率の高低に関心が集まった。全国の投票率は18歳世代で50%台と、全体よりは低い、20代世代よりは高い結果となった。

筆者は18歳世代の投票率の結果について肯定的に捉え、主権者教育をさらに充実していくことで若者世代の政治への関心、主権者意識の涵養に努めていくことこそが引き続き重要であると整理し、これまでの主権者教育実践とは異なる視点での実践を2つ紹介したい。これまでの主権者教育実践は、とかく「政治参加」を促すための実践が多かった。本稿では、「政治参加」の前提となる基盤づくりの教育実践を紹介することで、主権者教育を幅広く取り上げる必要性について言及したい。

### 主権者教育の「基盤づくり」実践A

この授業は、福井市明道中学校で行われた童話「アリとキリギリス」を題材にした人権や立憲主義について考える授業。現在、学校教育に要請されているアクティブ・ラーニング(議論)型の授業である。同授業の実践者は、森川禎彦教諭。中学校社会科の単元「人権と日本国憲法」の1授業として実施。同教諭は、福井法教育研究会に所属し、福井弁護士会所属の弁護士と一緒に法の理念や価値の授業について研究している。

同授業では、まず、「アリとキリギリス」の話を提示して、働きアリ、老人アリ、病気アリなどが、食料であるパンをどう分け合うのか、について議論するところから始まる。働きアリ

の言い分はこうだ。「食料を集めてきたのだから、パンを5枚欲しい」。病気アリの言い分は次のとおり。「体力も弱く、死んでしまいそうだから、パンを3枚欲しい」。結果として、病気アリはパン1枚の配分になってしまった。

そこで、森川教諭は生徒に問いかける。「多数決によるパンの分け方には問題はなかったのか」。生徒は、「命の危険性を考えると病気アリにもう少し配分すべきだ」「少数者の言い分が無視されているのではないか」などと意見を述べた。

この後で、生徒たちは、次の課題について多数決で決めて良いか、考える。「A 国の政治を批判した人を処罰すること」「B 18歳以上の国民に選挙権を認めること」「C 男性にのみ選挙権を認めること」「D 税金を何に使うかを決めること」「E 政府が国民1人ひとりの職業を決めること」。

これら、A～Eの課題について、生徒自身はどのように考えたのか。Aについては、「国の政治をつくっていく国の代表者だけの多数決では意味がないから(問題である)」、Eについては「職業はその人が自由に決める権利があるから(問題である)」、Cについては「男女平等ではなくなるから(問題である)」などと述べていた。

最後に同教諭は、「人権を保障し、『病気アリ』のような弱者を守る最後の砦が憲法。国民の代表者であっても憲法に反する法律を作ることは出来ない」とまとめていた。

同授業に参加した生徒のワークシートを拝見すると、本日の授業でわかったことについて、次のような記述をしていた。「権力者に力が集まりすぎず、他の国民の人権を保障できるようにするために憲法はある。なぜなら、『アリと

キリギリス』のように国民の差が生まれてしまったりするのは、人権的にも良くないことだし、すべての国民は平等でないといけないと思うからです。子どもなりに憲法の意味づけをしてくれたのではないかと感じた。

## 主権者教育の「基盤づくり」実践B

この授業は、福井県立勝山高等学校で行われた「死刑制度の是非」をめぐる論争を、生徒自身が「死刑制度」に「賛成」か「反対」かに分かれて、その「根拠事実」「理由」「理由の裏づけ」を生徒自身が考察する授業。同授業の実践者は、二丹田雄一教諭。高等学校の「現代社会」で4時間構成で行ったもの。

同授業では、全部で35もの「死刑制度の是非」をめぐる資料を生徒自身が読み解き、読んだ資料が「賛成」の資料なのか、「反対」の資料なのかを検討するところから始まる。そして、自身が読んだ資料を踏まえて、自分自身が「賛成」の立場に立つのか、「反対」の立場に立つのか、結論を出し、その「根拠事実」「理由」「理由の根拠」を提示していく。

「死刑廃止派」は、その理由として、「人間が人間を裁く場合、誤判をおかす可能性があるから、後で真実が分かってもその命を回復することが難しいから」を挙げる。また、「死刑賛成派」は、その理由として、「被害者感情を考えると許すことが出来ない、犯罪を犯したらそれなりの罰が与えられるべきだ」といったものを挙げる。そして、「理由の根拠」を資料から探し出そうとする。憲法上の規定である「残虐な刑罰の禁止」や「応報刑論」などを生徒が取り上げていた（以上、1・2時間目）。そして、自分たちの「理屈」が適切なものなのかを弁護士を交えて議論する（3時間目）。最後に、生徒自身が「賛成派の政党」「反対派の政党」になりきり、「模擬議会」を行って、最後に「党議拘束」を外し、すべての生徒が賛成か反対かの投票を行う（4時間目）。投票の結果は、死刑制度廃止の意見がやや多かった。

この授業を受けた生徒は、「立論の難しさ」

を感じたようである。授業者は、授業開始前にこの問題について、賛成か反対かを理由と共に生徒に問うた。授業を受けたすべての生徒が何かしら意見を書いていた。「犯罪を犯した人でも人権はある。人間が犯人を殺すことには変わりはないから、死刑制度に反対」「死刑はその人がその事件について反省する気のない場合に行うものだから必要だと思う。だから、死刑制度に賛成」。

生徒はその理由の是非はともかく、意見は書ける。ただ、その意見を根拠があるものにしていく、合理性のあるものにしていく、といったことはどうも苦手のような。ただ、こういった「立論」を行っていく授業を繰り返し行うことが、生徒自身の合理的説得的な意見をつくり上げる力を育てることになる、と筆者は考えている。

## おわりに

本稿では、最近福井県下で行われた2つの授業実践を紹介した。主権者教育は「政治参加教育」として捉えられ、模擬選挙、模擬投票が各地で行われてきている。それが「投票の仕方」を学ぶだけであれば、ほとんど意味はない。なぜなら、投票所に行ったら、投票の仕方がわからなければ、教えてもらえるものだから。

筆者は、主権者教育を幅広く捉えるべきだと考える。それは、「優れた主権者を育てる教育」として整理し、「法や政治の原則がわかっている、かつ、社会問題について、一定程度に論争が出来る主権者」のことである。今回示した実践は、「憲法の原則がわかっている主権者」（実践A）、「社会的論争問題について知的に議論できる主権者」（実践B）を想定している。今後は、定式化した実践だけではなく、教材研究をしっかりと行った地道な主権者授業実践が求められる。

はしもと やすひろ 1971年生まれ。広島県高校教諭、福井大学教育地域科学部助教授等を経て2016年から現職。専門は社会科教育学等。著書に『新社会科授業づくりハンドブック』（共著、明治図書出版社、2015年）等。

# 情報 フラッシュ

## ■ 研修会・地区教養講座の開催

東京都品川区明推協は10月28日、視察に訪れたさいたま市浦和区明推協と合同研修会を行いました。



浦和区明推協の吉岡会長から日頃の活動状況について、品川区明推協の谷口会長から組織の構成や小中学校への出前講座をはじめとした常時啓発活動についての説明がありました。

意見交換では、品川区明推協の活動予算や地域ごとの活動内容、話し合い活動の内容などについて浦和区明推協から質問が出されるなど、時間を超過しての質疑応答が行われました。浦和区明推協からは、今後の活動の参考となる取り組みなどたくさんの情報をいただいた、との感想が聞かれました。

\* \* \* \* \*

品川区明推協を構成する区内8つの地区では、



秋口に行われる各種のイベントに参加して街頭啓発を行うほか、教養講座も開催しています。10月20日に開催された荏原西地区では防災コンサルティング会社代表による防災意識を高めるための講演が、11月19日に開催された荏原東地区では、フジテレビのアナウンサーによる「テレビとの付き合い方」と題した講演が行われました。先のアメリカ大統領選などを例に、マスコミの報道をそのまま受け入れるのではなく、その背景や経緯などを自分なりに調べたうえで見ることなどの

話がありました。講師は地区推進委員の交友関係か、その伝などにより依頼しています。

## ■ 明るい選挙推進公開講座の開催

青森県選管・明推協は11月10日、県内の選管委員・職員、明推協委員など約160人の参加を得て、「明るい選挙推進公開講座」を開催しました。

今夏参院選の振り返りをテーマに、若者啓発グループ「あおり投票率向上サポーター」から大学内期日前投票所での活動やSNSを利用した若者への投票参加の呼びかけ、八戸市選管から期日前投票所を商業施設に増設した経緯、平川市選管から共通投票所設置の経緯や利用度についての報告があり、その他に全国で取り組まれた啓発事例の紹介がありました。その後行われた質疑では、投票立会人の決め方など多岐にわたり質問が出されました。



## ■ 市長と高校生の対話

広島県東広島市選管は11月21日に市政企画部との共催で、市内の西条農業高校の2年生約280人と藤田義雄市長が語る会を開催しました。市長との懇談を通じて市の課題や市政への関心を高めってもらうことなどが目的です。

市長は野球漬けの毎日であった自身の高校時代の話为例に何か打ち込むことの必要性を説いたほか、市中心部の人口が過密化している一方で周辺地域は過疎化、高齢化が進んでいること、市内にいる大学生のうち3%程度しか市内で就職していないことなど、市が抱える課題を話しました。

意見交換では生徒から「競技場に照明をつけて欲しい」「学校で飼育している豚をブランド化して全国に



広めたい」などの要望が出され、市長は前向きな考えを示しました。

途中、市長が野球部の生徒とキャッチボールをして、高校野球とプロ野球の違いなどを気さくに話すなど、終始なごやかな雰囲気の中で行われました。

## ■ 栃木県知事選挙に際しての取り組み

**栃木県選管**は11月20日投開票の知事選挙に際し、特設サイト上で啓発動画を公開し、投票参加を呼びかけました。

内容は選挙に対する理解を若者に深めてもらうものとし、県内の高校、大学に通う学生を対象に5月から9月にかけて募集しました。入賞作品は、①投票に行かなかったことから住みにくいまちに

なっていく過程を描いた作品、②投票に行くことは挨拶することと同じくらい当



たり前のことと呼びかける作品、③投票の手順をサスペンスタッチで描いた作品の3作品が選ばれました。いずれも高校の映画研究部や放送部の生徒によるものでした。

また県の若者啓発組織「とちぎ選挙ユースサロン」が投票参加を呼びかけたラジオCMを、高校の昼休み等で放送してもらうよう各校に配布しました。

その他、県内の真岡市選管は市内の高校生に、

期日前投票所の事務などを受け持たせ、主権者教育の一環として「本物の選挙」を体験してもらいました。同じく壬生町選管では職場体験として受け入れ



選挙事務に従事する中学生

た高校生に、下野市選管でも職場体験の中学2年生に担ってもらいました。

## ■ 釧路市長選で大学生による初の啓発

**北海道釧路市選管**は市長選に際して、地元のFM局との企画により、初めて市内の大学生によ

る啓発活動を行いました。

釧路公立大学と北海道教育大学釧路校の学生がつくるYOSAKOIチームの有志20名が、大型複合施設で投票参加を呼びかけるイベントを実施しました。来場者に啓発グッズを配布したほか、○×選挙クイズ、YOSAKOIチームによる演舞などが行われました。

イベントの様子はFMラジオで生中継され、市長選への投票参加を広く市民に呼びかけました。



○×選挙クイズ



YOSAKOI

## ■ 啓発冊子「選挙のハナシ」の作成に選管インターンシップ生が協力

**東京都練馬区選管**は、インターンシップ生として受け入れた区内の武蔵大学に通う鳥山彩さんと、小学生向けの選挙啓発冊子を作成しました。

ちょうど受け入れ時期に、区選管は選挙啓発の冊子を作ることにしており、中学・高校と漫画研究会に所属して漫画を描くことが得意な鳥山さんに当該冊子の作成に加わってもらうこととしました。

内容は小学4年生の男の子2人が、未来にタイムスリップして、投票に行くか迷っている18歳の自分たちを見ながら選挙に触れ、現代に戻ってきてから積極的に選挙を

学ぶというものです。鳥山さんは今夏の参院選が初めての投票で、投票所内がどうなっているのかわからなかった経験から、投票所に入ってからの流れもイラストで紹介しています。



当初1,000部作成し、10月の衆議院の補欠選挙前に実施した啓発イベントで配布しましたが好評であったため、新たに2,000部を増刷しました。

当初1,000部作成し、10月の衆議院の補欠選挙前に実施した啓発イベントで配布しましたが好評であったため、新たに2,000部を増刷しました。

## 市内の全小中学校で実施、ご当地めいすい選挙

兵庫県南あわじ市選管は、市内の小中学校に通う全児童・生徒約3,800人を対象に、地元の名物などをモチーフにした4つのご当地めいすいくん候補の中から1つを選ぶ、「ご当地めいすい選挙」を実施しました。

投票に際し、小学校（全16校）については事前



に説明会を開き、各校において模擬選挙を実施してもらいました。

中学校（全6校）については、生徒

がより早く有権者になることでもあり、市選管職員が直接生徒に説明しました。

ご当地めいすいくん候補は市選管が考案し、選挙公報を作成して各校に配布しました。さらに政見放送を作成して動画投稿サイトで見られるようにし、児童・生徒に投票前に選挙公報か動画を必ず見てから投票するよう呼びかけました。

市選管は、模擬選挙が市内の全小中学校で同じテーマで行われたのは、全国で初ではないかと話しています。

開票は12月1日の11時30分から行われ、うずしお船長めいすいくんが選ばれました。開票結果はその日の各小中学校の昼休みの放送で、速報として流されました。

## 若者啓発グループによる学園祭での選挙啓発

①宮崎市延岡市で活動するミニ選挙管理委員会

2001 (in延岡) は、11月5日・6日にメンバーの一部が通う九州保健福祉大学の大学祭「九保祭」の来場者に模擬投票を体験してもらいました。昨年まではキャラク



ターを候補者とした記号式投票でしたが、今回は郷土の偉人を候補者とした記名式投票で行いました。着ぐるみ人形のめいすいくんも登場して投票参加を呼びかけ、参加者は300人を超えました。開票結果発表後には選挙に関する〇×クイズも行い、メンバーは来場者と一緒に盛り上がりました。

②福井県で活動する明るい選挙推進青年活動隊CEPTは、11月8日・9日に福井県立大学永平寺キャンパスの大学祭でカレーライス



を販売し、合間に選挙クイズを行いました。

多くの人が集まること、他の模擬店の出し物と被らないことを考え、めいすいくんの色にちなんでカレーライスを販売することにしました。単に販売するだけでなく、注文を受けてから出来るまでの待ち時間を利用して、正解するとチーズや福神漬けなどのトッピング類がもらえる選挙クイズを行いました。学生の多くが県外出身者であることから、期日前投票や住民票の異動、不在者投票に関する問題を多くしました。

模擬店前には昼前から列ができ、用意した約80杯分のカレーライスは完売しました。

## 鶺鴒めいすいくんとさるぼぼめいすいくん (岐阜県)

岐阜県選管は、2017年1月に予定されている知事選に合わせ、岐阜県版のご当地めいすいくんを作成しました。

選挙啓発活動に取り組む大学生からアイデアを募り、長良川での鶺鴒と飛騨地方で古くから作られている縁起物の人形さるぼぼ（サルの子ちゃんという意味）がモチーフです。

知事選での選挙啓発ポスターやパンフレット、チラシ等で使用することになっています。



さるぼぼめいすいくん

鶺鴒めいすいくん

# 選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会 による選挙出前授業

編集部

2015年12月に主権者教育副教材「私たちが拓く日本の未来」が高校に配布され、様々な実践が緒につき、2016年7月に実施された参議院選挙では高校生を含む18歳以上の若者も投票に参加しました。18歳の投票率は全国平均で51.28%、都道府県別で最も高かったのは東京都の62.23%でした。一部で高校3年生（相当）の投票率が選挙管理委員会から発表され、愛媛県は67.72%、大分県は70.23%でした。

参議院選挙における20歳代の投票率は近年30%台で推移しており、選挙前は18-19歳の投票率を危惧する声もありました。投票率が低かった地域もありますが、全体としてたいへん高い投票参加が示されたのではないのでしょうか。18歳が投票できる初めての選挙だということ、高校生はまだ親と同居していること、若者自身による若者への投票参加のよびかけ活動がマスコミにより大々的に報じられたことなど、いろいろなプラス要因が考えられますが、学校におけるいわゆる主権者教育の取り組みが大きく寄与したのではないのでしょうか。

その一端を選挙管理委員会（以下、選管）と明るい選挙推進協議会（以下、明推協）による選挙出前授業が担っています。文部科学省が2016年6月に発表した平成27年度高校3年生に対する主権者教育の実施状況によると、全体の94.4%で主権者教育が実施され、その指導に当たっては30.7%の学校（1,832校）が選管と連携しています。選挙出前授業は小学校と中学校でも行われており、平成27年度の実績（予定含む）は小学校で514校、中学校で261校でした。前年度に比べてそれぞれ増加しています。本稿ではその概要を紹介するとともに、課題についても考えます。

## 選挙啓発と明るい選挙推進運動

なぜ選管が学校と連携し、選管職員が学校現場に赴いて選挙出前授業を実施するのでしょうか。公職選挙法第6条で、選管は常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとされています。これを選挙啓発、特に常時啓発とよび、ともに担ってきたのが民間団体である明推協です。明るい選挙推進運動の目的でも有権者の政治意識の向上が掲げられ、有権者になってからのよびかけでは遅いとの認識で、以前から学校の協力を得て選挙出前授業、啓発ポスターの募集、生徒会選挙の支援、副読本の配布等が行われてきました。さらに、2011年12月に常時啓発事業のあり方等研究会（総務省設置）が、これからの常時啓発は主権者教育に向かうべきと提唱したことにより、さらに選挙出前授業の取り組みが広がりました。同書にいう主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくことであり、早い段階から社会参加を促進し政治的リテラシーを向上させる、具体には参加型学習を充実させ、あわせて論争的なテーマを扱うことが必要であるとしています。

## 選挙出前授業

選挙出前授業は学校から時間と場所を提供されて実施します。内容は時間、受講者数、学校が何を求めるのかにより異なりますが、選挙権の歴史や投票率に関する講義や選挙の知識、周辺情報を問うクイズと、本物の投票箱、投票用紙、公職選挙法に準じた手続きで実施する模擬選挙が基本構成です。

模擬選挙には投票体験を重視するもの、争点

学習を重視するものがあります。選挙の題材は地域のマスコットキャラクター、給食のデザート、歴史上の人物、学校の課題、地域の課題やまちづくりの施策、国の政策、国際問題など様々です。過去に行われた実際の選挙における選挙公報を使うものや、現に実施されている選挙を題材とするものもあります。争点を1つに絞ったものと実際の選挙同様に複数とするものがあります。

## || 政策・争点を考える

投票体験の意義も大きく、これを重視する授業が多い感がありますが、争点学習もたいへん重要です。事前学習で地域の現状や課題を調べ、選挙公報や演説会で述べられる候補者の主張を個人やグループで比較し、誰にどういう理由で投票するかを自分なりの基準で判断して投票し、選挙結果を振り返る。これに留意した高校での実践例として「県の振興策を争点に、選管が提供する人口推計や産業の状況等の資料とワークシート、選挙公報で事前のグループ学習を行う。候補者は演説後に各グループをまわって質疑を行った上で2回目の演説をする」「市の中心商店街の振興策をテーマに候補者演説を行うが、その前に自分が政治家ならどういう政策をとるかをグループで話し合う」「候補者演説の後に交互の質疑と司会による候補者発言の確認を行い、聞き手はワークシートで主張を整理する。開票後に、どういう視点で候補者を選んだかをグループで話し合う」などがあります。

### <過去の選挙を題材に>

岐阜県選管恵那地方事務局は2015年11月に県立高校で行った模擬選挙で、2014年12月に実施された衆議院選挙（比例代表）を題材にしました。生徒は前日までに選挙公報を読み、当日の投票前に選挙公報の説明を受け、投票に臨みました。

### <海外の選挙を題材に>

岐阜県選管西濃地方事務局は2016年5月に県立高校で実施した模擬選挙で、当時実施されていたアメリカ大統領選挙の予備選挙を題材にしました。取り上げたのは共和党の2候補と民主

党の2候補で、1人を選択します。事前にロングホームルームの時間で、両党の歴史や基本政策、各候補者の主張について学習しています。

## || 手法の広がり

考えさせる手法も増えてきました。京都府舞鶴市選管は中学校での授業に、ロールプレイングを取り入れています。候補者は子育てと教育の充実を訴えるA、高齢者福祉重視のB、地域経済の活性化を訴えるCの3人。演説前に20～82歳までの年齢と性別が書かれたカードが生徒に配られ、それぞれの立場になって演説を聞いて選択します。年齢性別は2014年衆議院選挙の投票者数の比率を反映させたもので、開票後に若者の有権者数と投票者数が少ないことを意識させています。

愛知県豊田市選管は小学校で、中京大学総合政策学部の市島宗典准教授とそのゼミ生の協力により、アメリカの小学校で実施されている「投票のワナ」と呼ばれる、耳触りが良い政策を疑うことを意識させる授業を実施しています。アイスクリーム、宿題、休み時間のうちのどれが好きかを尋ねた後、教師は「アイスはにんにく味です」「今日は宿題を出さないことにしようと思っていた」「休み時間は筋力トレーニングにあてることにします」と明かすユニークなもので、それをアレンジしています。フォトランゲージという手法も取り入れています。公示日から投票日までの各場面の写真が配られ、グループで話し合っ正しい順番に並び替えます。どうすれば投票までたどり着けるか、ゲーム感覚で盛り上がるようです。

## || 実際の選挙を題材にした模擬選挙への取り組み

福島県選管は実際の選挙の選挙期間に、実際の候補者名もしくは政党名での模擬選挙を高校で実施しています。生徒は新聞記事、選挙公報等で政策を分析して投票します。事後学習で、実際の選挙結果との比較も行っています。選管が手引きと使用教材等を提供し、事前・事後学習、投開票は学校が実施します。2013年参議院選挙と2014年知事選挙で実施され、今回参議院

選挙では8校が取り組みました。

宮崎県選管は、今回参議院選挙を題材とした模擬選挙を学校で実施するための「模擬選挙執行マニュアル」を初めて作成して高校等67校に実施を呼びかけたところ、18校が応じて3,698人が投票しました（対象者4,134人、投票率89.5%）。選挙の時期は多忙で対応が難しく、加えて投票箱や投票記載台なども選挙で使用されるので、学校だけで実施できることを目標にマニュアルを作成したとのこと。教員や生徒による模擬選管が管理し、投票箱もダンボール箱で作成する、投票記載台は机で代用する、投票用紙も提示された様式で学校が印刷するなど示されています。投票先を判断するための参考資料として、実際の選挙公報が全生徒に配られました。開票は公職選挙法の「人気投票の公表の禁止」規定に抵触しないよう、選挙の一部無効のおそれなくなった後、早くても投票日の31日後に行うなどとしています。

## II 課題について

文部科学省による27年度高校3年生に対する主権者教育の実施状況調査では、現実の政治的事象についての話し合い活動は20.9%、模擬選挙等の実践的な学習活動は29.0%にとどまっています。選挙出前授業でも、「講義を学年全体の一斉授業で受け、話し合いの時間はない」、「単発のゲストティーチャーとして招かれ、事前・事後学習は行っていない」などの授業も少なくないようです。

実施時期は小学校6年の社会と中学校3年の公民で政治を学ぶことからか、その時期に集中しているようです。継続的な学習の点から他学年に広がるのが期待されるとともに、学習段階に合わせた題材選択が大切です。好きなキャラクターを選ぶことで選挙を体験し、当選したデザートが給食に出されることで投票の効果を知ることは大事ですが、これを小学校低学年あたりから取り入れ、高学年では学校や地域の課題などを題材としてはどうでしょうか。桑原敏典岡山大学教授らによる研究では「小4で、部分的ではあっても税金など政治的な概念の特質

を認識している」と指摘しています<sup>(注1)</sup>。小さいうちに親などと一緒に投票所に行く体験も関連付けてはどうか。さいたま市立高校4校での意識調査<sup>(注2)</sup>では、親と投票所に行ったことがあると答えた生徒のうち73%が参議院選挙で投票した、ないと答えた生徒のうち21%が投票したと回答しています。家庭で選挙や政治のことが話されることもねらいに、選挙出前授業を参観日に実施した例もあります。

教科横断的な取り組みとして美術科との連携も検討してはどうでしょうか。本誌表紙を飾る平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクールには、小1から高3まで9,280校、157,296人が参加しました。主権者教育の学びの表れとしてのポスター制作になればと。

提供できるプログラムが多様になれば、学校側も受け入れやすくなると考えられます。大阪府豊中市選管は、選管主体、大学生主体、青年会議所主体、新聞社主体の4つを提示して募集しています。

選挙出前授業へのニーズが高まる半面、選管の負担が大きくなってきています。選挙出前授業は選管職員によるものが多いのですが、明推協の参画を高めるべく明推協内に研究会を設けて高校の社会科教員を招く、明推協自体に高校社会科教員に加入していただいて学ぶ団体も出てきました。すでに東京都品川区明推協では、会員が実施校の開拓、説明、当日の運営に取り組んでいます。

文部科学省の主権者教育の推進のための検討チームが2016年6月に出したまとめに、「主権者教育の推進に当たっては、子どもたちの発達段階に応じ、学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取り組みができるよう」とあります。選挙出前授業がさらに充実して主権者教育に貢献することにより、子どもの政治意識、参画意識が高まることが期待されます。

(注1) Voters21-26号連載「小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究」

(注2) 埼玉大学社会調査研究センターの実施

## 成人が学び続けるということ

日本教育大学院大学教授 三輪 建二

最終回は、「成人教育・成人学習」という言葉の中にある、「成人」および「学習」をめぐる議論をまとめてみたいと思う。私たちは学習に対して漠然と、子どもや青少年の学校での勉強ととらえ、学習は学校の修了をもって終わるというイメージを持っている。成人が学び続けるということ、ドイツではどう考えているのだろうか。

### ドイツにおける社会変動と葛藤

戦後のドイツ連邦共和国は、いくつかの変動期に見舞われてきた。政治関連に焦点を絞っても、第二次世界大戦後は、ナチズムへの反省に立ち、民主的な市民となるための成人教育が展開されてきた。これは、きわめて重い学習テーマであるが、同時にそれは、ナチズムや軍国主義への批判など、共通理解のできる政治的知識を学び、その知識を積み重ねていくタイプの学習でも十分可能であった。しかし、このような学び方では間に合わないような課題が、つぎつぎにドイツ国民に突きつけられるようになる。

1960年代以降、政府は労働力不足を理由に、主にトルコなどから「外国人労働者」を積極的に受け入れていった。これは労働力不足解消という点でドイツの経済発展に貢献したが、他方でドイツ人は、外国人労働者を単に労働力としてのみ見ることはできず、キリスト教とは異なる文化的背景を持つ人びとととらえることの必要性に気づき、異文化間接触、さらには異文化対立の問題として学習するようになった。

1990年10月3日の「ドイツ統一」は、ドイツ両国民の悲願であったが、同時にそれは戦後40年以上にわたり、異なる政治経済体制と政治文化風土の中で育った者同士の統一でもあり、同じ民族ながら2つの異国民の統合でもあった。

蔑称であるオッシー（旧東ドイツ人）とヴェッシー（旧西ドイツ人）でお互いを呼び合う関係がしばらくは続いたのである。

外国人労働者問題とドイツ統一問題に比べると、EU統合の問題は、ドイツがEU内の経済面の優等生であり、他のEU諸国をリードする立場が続いているため、異なる価値観との葛藤の問題としてはあまりとらえられてこなかった。とはいえ前回は紹介したように、大量のシリア難民を受け入れるメルケル政権への批判を契機に、またイギリスのEU離脱の国民投票をきっかけに、「反難民・移民」「反EU」「反グローバルイゼーション」を掲げる右派の政治勢力がドイツ国内でも台頭するようになってきている。

### シェフター教授とヴァインベルク教授の成人学習論

元フンボルト大学の成人教育学の教授オルトフリート・シェフターは、ドイツ統一から約10年後の2001年に『変動する社会の継続教育』を出版している。彼の主張のポイントをまとめると、変動期の成人の学習には主に2つのパターンがあるという。1つは「直線的な変容」モデルで、成人学習というと誰でも思い浮かべる資格をめざす学習があてはまる。ドイツ語以外のEU諸国の外国語の資格を取る、新しい職業資格を取って転職を進めることなどがある。この学習モデルは、学ぶべき対象が明確であることから、直線的と名づけられる。シェフターが強調するのは次の学習モデル、「省察的な変容」モデルである。これは、変動の中でのライフキャリアの変容とつながる学習モデル



オルトフリート・シェフター教授\*

ルである。それは、①ある学習により一定の学習成果が得られたとしても、次々に新たな学習課題が生まれ、それに向かって学習をくり返すというサイクルが存在すること、②学習の最中で、自分自身や社会のあり方をふり返る（省察する）作業が組み入れられることを特徴にしている。変動の激しいドイツ社会では、自分自身のライフキャリアが東西ドイツ文化の葛藤、異文化接触、EUの国々との接触などの問題でたえず挑戦を受けており、そのつど立ち止まってふり返りながら新たな学習を展開していく必要が生まれていると主張するのである。

元ミュンスター大学の成人教育学の教授 J・ヴァインベルクも、主に東西ドイツ統一期であったが、同じような成人学習論を展開している。彼がシェフター教授よりも強調したのは、成人が持つ強固な「認識の枠組み」のことである。例えば、西側の人間は東側の人間に、民主主義の価値観や市場経済について教えれば、東側の人間は積極的に学ぶはずだという考え方を持っているが、この考え方は間違いであると言う。「アイデンティティの問いにかかわるということは、いわゆる古くさくなった、今は間違いだとされる知識を、新しい、現在では正しいとみなされる知識に置き換えるという意図で進めるものではない」（ヴァインベルク『変動する社会と成人教育』玉川大学出版部、1995年、169頁）。旧東ドイツには、社会主義の政治文化と経済体制をアイデンティティとして内面化してきた人びとがおり、彼らの固定的な認識の枠組みを軽視して、新しい知識を教えればすむと考えることはできないし、またその発想には、自らの西側の資本主義的な認識の枠組みを問うことをせず、相手だけを正そうとする西側の人間の傲慢さがあると主張したのである。

## 日本にとっての示唆

ドイツでの議論を見ると、佐々木毅・明るい選挙推進協会会長の『学ぶとはどういうことか』（講談社、2012年）の考え方と共通点があることにあらためて気がつく。本書の冒頭では、東日本大震災と学びとの関係が論じられている。

2011年3月11日の大震災は、マグニチュード9.0に達する巨大地震であったこと、予測をはるかに超える大津波が三陸海岸を襲ったことのいずれも、「想定外」の出来事であった。佐々木会長は、こうした出来事に遭遇したときには、今までの「想定内」の枠での積み上げ的な「学び」だけでなく、その枠を超える新たな学びが求められることを指摘される。想定外での学びは、「それまでの価値判断を見直し、あるいは生き方を変えることによって新たな選択」を行う学びであり、「それまで『学んできた』ことを相対化し、それを乗り越えて新たに『学ぶ』こと、それによって生きることまた人間の選択にある」（29頁）ことだとされるのである。

2013年6月に閣議決定された『第2期教育振興基本計画』においても、同様の趣旨の学習のあり方が論じられている。教育振興基本計画では、東日本大震災からの教訓として、「困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の重要性」が確認された点があるとし、それをふまえた上で、日本の教育の基本的方向性の1つは「社会を生き抜く力の養成」であるとする。社会を生き抜く力とは、「社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力」のことである。当然ながら、その学びは成人期の学びを組み入れたものであり、人びとは、児童期や青年期の学校教育での学びだけでなく、成人になっても、「多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働」をめざして学び続けることが求められている。

ドイツの成人学習論からの示唆という点で言えば、成人の場合にはこれまで身につけてきた認識の枠組みの固定化は想像以上に強固であり、想定外の事態が生じてもこれまでの認識の枠組みやレンズで見えてしまう傾向に注目している点であろう。新しい知識や技能を学ぶことと同程度かそれ以上に、今までの固定的な認識の枠組みの存在に気がつき、省察し、相対化させていく学びも、成人の学習や成人の政治教育にとって重要であることを、ドイツの成人学習論は指摘するのである。

## 高大接続とは何か、 なぜいま問題になっているのか



教育ジャーナリスト 友野 伸一郎

### 新テストの導入が注目されている

「高大接続」という言葉を最近、一般の新聞や雑誌等でも目にする機会が増えてきた。「こうだいせつぞく」と読むが、その意味は「高校と大学の接続」である。

特に、注目されているのは大学入試の新テスト導入の問題としてだ。確かに、大学入試が変わるといことは受験生やその家族にとっては大きな意味を持つし、高校の進路指導にも大きな変化をもたらすだろう。

かつて、共通一次の創設やセンター試験への移行が日本の大学入試に大きな変化を与えたが、今回のそれは過去の変化以上に、いっそうの大きな変化をもたらすのではないかとされている。また、その変化がかなり大きいと予測されるがゆえに、現在の入試で東大などの超難関大学に数多くの卒業生を送り込む一部の有名高校からは、反対の声も上がっている。

具体的に、現在構想されている新テストについて概要を見てみよう。

現在は、センター入試が行われ、これに国公私立大学と多くの私立大学が参加している。新テストでは、これを2つの試験に置き換える。「高等基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」である。

前者は2019年からの実施が計画されているが、その意図は高校で必要最低限度の学習内容を身に付けたことを証明することである。高校2年以上から複数回受験でき、出題範囲は高校1年までの学習内容とされている。しかも評価は1点刻みではなく、もっと大きな区分で評価されることが構想されている。

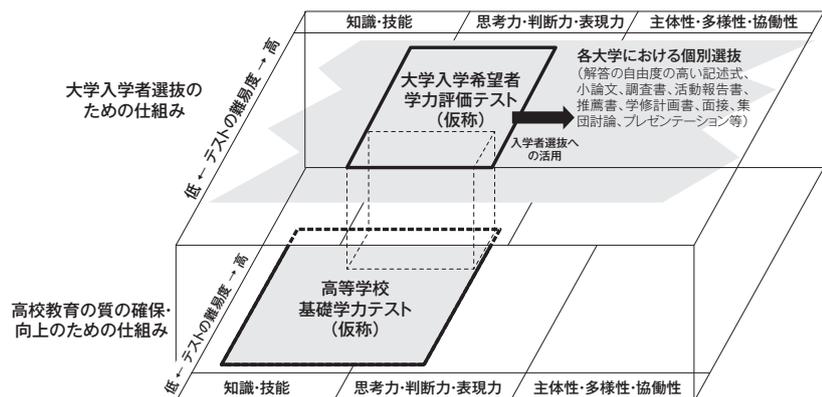
後者は、高校3年生や浪人生が受験するもので、2020年からの実施が計画されている。現在のセンター入試が「知識・技能」を問う比重が

大きいのに対して、このテストではそれに加えて「思考力・判断力・表現力」に大きな比重が割かれ、記述式での解答が多くなる。数学で言えば、途中式を書かせる問題などが多く出題され、論理的思考力が問われるようになることとされている。国語では、表やグラフなどの一次資料を読んで答える問題が中心になり、当然、論理性が問われる。著者や登場人物の心情理解が中心だった旧来の国語テストとは大きく様変わりすると見られている。また、各大学が個別に実施する入試も、小論文や面接、集団討論、プレゼンテーションが中心となり、「主体性・多様性・協働性」を評価するようになる。

ただし、これらの計画の実現に向けては、試験問題の開発の難しさ以外にも、例えば記述式の導入に関しては、採点に大変な労力が必要であることや、複数回実施に関しては高校側や家庭側の負担増など、さまざまな困難も指摘されている。

その意味では、一筋縄では行きそうもない困難も立ちはだかっているのではあるが、しかし、今回の新テスト導入は途中で挫折するわけにはいかない。なぜなら、単なるテストの手直しといった問題を超越、重大な意味を持っているからだ。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」と「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の難易度と活用方策イメージ



出典：文部科学省「高等学校基礎学力テスト(仮称)関係資料」より

## 大学教育改革・高校教育改革・高大接続改革の三位一体改革にポイントがある

重大な意味とは、この高大接続改革＝新テスト導入が、高校教育改革、大学教育改革と一体となった改革として位置づけられているということである。どういうことか。

そのことを理解するためには、まず21世紀の現在の学力が次のように定義されていることを、知っておく必要がある。学力とは漠然と、知識の量と正確さとイメージしている方も多いと思うが、現在では学力の3要素として次のように定義されている。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3つだ。

つまり、「知識・技能」だけではなく、「思考力・判断力」に加えて、主体的に物事に参加し、多様な他者と協働できる力までもが「学力」なのであり、これを学校教育で育成していくことが求められているのだ。

なぜ多くの方が漠然と学力というと「知識の量と正確さ」だとイメージされていたのかというと、かつては学力といえば「知識・技能」だと考えられてきたからである。だから、大学でも「知識・技能」を一方的な講義で教え込む授業が続いてきたし、そこでの成績が良い学生が一流企業に就職することができた。

このような状況の下では、当然、大学は入学者選抜の段階で「知識・技能」を持つ学生を求める。だから、大学入試は知識の量と正確さを判定するような問題で行われてきたわけである。

大学入試が知識の量と正確さを判定するものであったため、必然的に高校の教育はそれに対応したものにならざるを得なかった。

このようにして、大学・入試・高校教育が一貫して知識の量と正確さのみを偏重する時代が長く続き、その結果として、学力＝知識の量と正確さというイメージが定着してしまったのだとも言える。

## 高大接続＝大学入試が変わらなければ高校教育も変わらない

ところが、現在では社会で求められる能力が大きく変化し、「思考力・判断力・表現力」や「主

体性・多様性・協働性」が求められるような社会になってきた。これは、日本がいわゆるモノづくりを中心とした1980年代までの工業化社会から、21世紀の知識基盤社会へと移行してきたことと軌を一にしている。

そうした人材の育成を、社会と直接の接点を持つ大学は求められるようになったのである。こうした中で、大学では一方的な講義だけではない、課題解決にグループワークで取り組むアクティブラーニングを中心とした授業の導入が取り込まれるようになった。

高校でも、当然、そのような改革は、答が1つではないような問題に取り組む「探究活動」として進められようとしている。

ところが、高校でそのような改革を進めようとするれば、最大のネックとなるのが知識の量と正確さを評価する大学入試なのだ。

最近、大学ではAO (Admission Office) 入試をほとんどの大学が導入している。これは、面接で高校時代に取り組んだことをプレゼンしたり、課題解決のグループワークを行ったりする入試なのだが、高大接続改革で構想されているような「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」をじっくりと判断するというよりも、現状では学生確保のための青田刈りとして機能している場合が多い。

そこで、高校教育を改革するには、高大接続＝大学入試の改革が不可欠となっているのである。

これまでも、高校教育改革が何度も俎上に上りつつも、うまくいかなかったのは高大接続＝大学入試が変わらなかったからである。現在起こっていることは、そこに手を付けて、大学教育、高校教育と一体のものとして変革しようということであり、文部科学省をはじめ推進する人たちが「明治維新、第二次大戦後に続く第三の教育改革」と位置付けている理由もそこにある。

今回は、高大接続の「大」の方、すなわち大学教育改革で何が課題となっているかを明らかにしたい。

とものしんいちろう 1953年生まれ。2006年より河合塾大学教育力調査プロジェクトに参加し、教養教育、初年次教育、アクティブラーニング等の調査に取り組む（現在も継続中）。著書に『対決！大学の教育力』（朝日新書、2010年）等。

# 松山市選挙コンシェルジュ

## 松山市選挙管理委員会

松山市は、平成25年に全国初となる大学内への期日前投票所（「キャンパス投票所」）の設置を皮切りに、若者にターゲットを絞った投票率向上の取り組みを行っており、その啓発の中心となって活躍しているのが平成26年2月に発足した「選挙コンシェルジュ」（「コンシェルジュ」）だ。コンシェルジュとは、選挙啓発のセミプロとして位置づけられた学生スタッフのことで、高校生、専門学生、大学生の約30人から構成されている。

本稿では、発足から間もなく3年が経過するコンシェルジュ事業を通して得た、学生連携のコツや課題について述べていきたい。

### ◆ コンシェルジュの誕生

啓発におけるマーケティング上の課題は、人・金・ネットワーク・ノウハウなどの資源が不足する中、いかにわかりやすく、おもしろく展開するか、ということである。その課題を解決するために学生との連携を模索し、コンシェルジュが誕生することになった。

発足当初は、男性1人、女性3人の計4人という少人数からのスタートであった。年齢は20歳～23歳の大学生で、主な活動内容は、「キャンパス投票所のPR」「選挙公報のPR」「選挙啓発CM作成」「SNSでの情報発信」などであった。

キャンパス投票所×学生連携という今では当たり前のような構図も、当時は当市でしか存在しない絵であったことから、全国の注目を浴びることとなった。

### ◆ 参院選での活動内容

平成28年の参院選では、機能やターゲットごとに役割を分担した「改善」「広告」「企画①」「企画②」「主権者教育」の5つのチームに分け、プロジェクトリーダーとチームリーダーを中心に

彼らの発想と自主性を重んじた活動を展開した。

ただ、コンシェルジュの自由な発想を期待する一方で、発想だけでは企画は成立せず、実行性が担保できるのかという問題が生じた。そんなとき、コンシェルジュの企画を支援してくれたのが「選挙クルー」（「クルー」）である。当市では、コンシェルジュのほかに、一連の取り組みに賛同してくれるNPO等、12団体をクルーとして認定し、それぞれが持つノウハウやネットワークによる支援を受けることで多くの企画が実行できている。

詳しくは、松山市選管のFacebookを見てほしいが、すべての啓発をひと工夫し、全国紙や全国ニュースを含む多くのマスコミに取り上げていただいた。啓発に、ほとんどお金はかけていない。その代わりに話題性を生むための知恵を絞っている。例えば、選挙CMや高校の校内放送を利用した啓発を行ったが、内容は当事者である高校生コンシェルジュが考え、クルーが撮影（録音）・編集するというプロセスを公開することで話題性を演出し、注目を浴びた。つまり、選挙CMや校内放送番組というアウ



高校生のアナウンスの様子を撮影

トプットが啓発効果を発揮するだけでなく、作成プロセスやストーリーこそが最大の啓発効果を生むような仕掛けをした。

さて、肝心の投票結果について。コンシェルジュの活躍の甲斐あってか、全体の投票率は前回比+7.29ptと大きく上昇した。また、20代前半の投票率のみ2選挙連続で上昇しており、良い傾向がみられた。

## ◆ 学生連携のコツ

前述のとおり、コンシェルジュは当初4名からのスタートである。そこから最大33名まで増え、卒業などで一時的に減少しつつも、参加希望の申し込みが選挙の有無に関わらずあることから、つねに25~30人程度の人数を保っている。

このような現状の中、これまでの約3年にわたる学生との連携を通じて学んだ人集めと継続のためのポイントについて紹介したい。

まずは、人集めについて。学生が集まるのは、政治や選挙に興味があるからではない。彼らが集まる目的はズバリ「経験を自分の成長につなげること」である。実際、コンシェルジュに参加した動機についてアンケートを採ったところ、「もともと政治や選挙に興味関心があったから」と答えた学生は約3割で、「いい社会経験になると感じたから」が9割に上った(下図)。このことから普段の学生生活とは違った経験を積んでみたいというニーズが非常に高いといえよう。彼らの最終目標は就職であり、就活に使えるかどうかということは死活問題である。1分の説明でもよい、その点をマーケティングできれば、多くの学生が集まるだろう。

次に継続について。コンシェルジュを機能させるための組織戦略は紆余曲折があった。選挙というゴールがない時期、つまり常時啓発を行う時期のモチベーション維持が最大の課題となる。この課題解決には、コンシェルジュへのアンケート結果や聞き取りなどから得たことを実行している。

ポイントは3つ。1つ目は、コンシェルジュ同士のコミュニケーションを促進させることである。具体的には、定期的にミーティングを行い、グループワークなどを通じた学生同士のコミュニケーションを促進させる機会をたくさんとることである。「今日もあのメンバーでがんばろう！」と思える関係をつくるのが重要である。

1位	いい社会経験になると感じたから	90%
2位	もともと政治や選挙に興味関心があったから	33%
3位	就職活動や公務員試験などに役立つと思ったから	24%
3位	活動にやりがいを感じたから	24%
5位	人間関係が広がったから	19%

コンシェルジュになろうと思ったきっかけ  
ベスト5(複数回答)

まったプランを押し付けるのではなく、自主性を重んじ、実行させることである。



3つ目は、活動の認知度を上げること。活動のプロセスをマスコミ等に情報提供するだけでなく、人前に立つ機会を増やし、逐一Facebookで発信している。周囲の人から活動を認知されると、評価をされていると実感して成長とやる気につながっていくと考えている。

この3つのことを守っていくと、アウトプットの品質を高めるだけでなく、コンシェルジュ自身の満足度を上げ、それが口コミの力を補強することになり、結果として卒業するとしても後輩の紹介につながるなど組織の力を保つ要因となる。

## ◆ 今後のコンシェルジュ活動

当面は次の選挙に向けての準備期間ということになるが、現在、この機会を利用して様々なリサーチを展開している。選挙後の大学生へのアンケート調査の結果(サンプル数324人)から、投票率が高くなる条件が2つ見えてきた。1つ目は、居住地=住民票の住所地であること。2つ目は、主権者教育を受けていることである。この2つの条件が揃った大学生の投票率は約80%と非常に高いものであった。逆に、2つとも条件が揃っていない学生の投票率は30%を下回り、棄権理由の9割程度が「松山市への住民票の住所移転手続きを行っていないため」であった。この傾向は、県外などの大学等に通う松山市の名簿登録者にも当てはまると考えるのが妥当であり、大きな課題であることが裏づけされたといえよう。

一方で専門学生など、その他の若者の投票行動の分析は進んでいない現状にある。今後は、この新たなターゲットへの効果的な啓発を模索し展開していきたい。

わかりやすく・おもしろく。このことを常に意識し、彼らとともに考え、取り組んでいくことが、結果として投票率の向上のみならず、市民の理解や満足度の向上にもつながると考えている。

# 香港立法会選挙

## 民主派等が健闘

1997年の中国への返還以後、6回目となる香港立法会（議会〔一院制〕、定数70）の選挙が行われ、民主派等が30議席を獲得し、重要法案で否決権を持つ全体の3分の1を確保しました。投票率は、香港返還以降で最高の58%。

行政長官選挙の民主化を求め若者が大規模デモを展開した2014年香港反政府デモ（雨傘運動）以後初めてとなる今回の立法会選挙は、事前予想では雨傘運動の挫折から退潮が危ぶまれていた民主派等が健闘し、自決派や本土派を含めて、前を上回る議席を獲得しました。本土派は香港中心の立場で独立も視野に入れる「青年新政」らで構成され3議席を獲得、雨傘運動の元リーダーなどで組織される自決派も3議席を獲得しました。

獲得議席数（定数70）

	親中派	民主派	本土派	自決派
第5回（2012年）	43	27	0	0
第6回（2016年）	40	24	3	3

民主派等の健闘の背景には、香港では「1国2制度」により高度な自治が認められているはずなのに、中国や香港政府が1国を押し付け、市民の反発が高まった結果とされています。特に香港生まれの若い世代は中国への思い入れが薄く、中国の強硬で香港人の声を無視する姿勢に反発が強まっており、また経済的な融合は進んだように言われていますが、実際には中国企業や大陸出身者が優遇され、香港の若者は職探しに苦勞している現実があり、その怒りや絶望が実現不可能に見える香港独立などへ走らせていると分析されています。

中国政府は、特に本土派に激しい不快感を示しており、その意向を汲んだ香港政府は、「香港は中国の一部」などを定めた香港基本法（基本法）を守るとの確認書への署名を候補者に迫り、本土派候補6人の立候補を取り消していました。また、10月には、当選した本土派2議員が立法会の宣誓で、「基本法を守る」という部分を読まず「香港は中国ではない」と書いた横断幕を掲げるなどしたため、宣誓が無効とされた問題で、11月7日、中国の全国人民代表大会（全人代）常務委員会は、「有効な宣誓をしなかった場合はその職にはつげず、やり直しも認めない」との基本法の解釈を示

し、2人の議員資格を無効としました。この問題では、香港政府が議員資格の無効を求めて裁判所に提訴中で、中国政府の裁判継続中に失職させる強引なやり方に反発が強まっており、民主派の市民団体などが大規模な抗議デモを行い、逮捕者が出る事態となっています。



## 議会制度

立法会議員は、香港住民の直接・普通選挙（拘束名簿式比例代表制）によって選出された議員（35議席）と、各種職能団体を通じた間接・制限選挙によって選出された議員（35議席）の2種類により構成されています。

香港返還当初、基本法は2007年以降（実際には2008年実施の第4回選挙から）、全議席を直接・普通選挙に移行できるとしていましたが、2004年、中国の全人代は「『2007年以降』とは、2007年ではなくともよい」として、第4回立法会選挙の完全な「普通選挙」化を否定。2005年には、香港政府が直接選挙枠を増やす案を提示しましたが、民主派の反対のため廃案となりました。

2010年に成立した基本法改正でも、議員定数は変更されたものの、直接・普通選挙の拡大はなりません。この改正では、従来の職能団体30席のほかに、区議会（第二）という職能団体を新設し（5議席）、「他の職能団体議席の選挙権がない有権者」がこの職能団体議席で投票できるようになりました（区議会（第二）で投票できる有権者はおよそ320万人）。立候補の資格は区議会議員に限定されています。

2014年に全人代常務委員会は、「立法会全議席直接・普通選挙化の実行は、行政長官の普通選挙化の後、実行する」とし、全議席直接・普通選挙化は早くても2020年からという決定をしました（一番近い行政長官選は2017年）。この決定は、香港反政府デモのきっかけともなりました。

\*

立法会はマカオにも置かれており、定数は29議席（直接・選挙議員12、間接・選挙議員10、任命議員7、任期はいずれも4年）です。

## ■明るい選挙啓発ポスターコンクール

協会と都道府県選挙管理委員会連合会は、子どもたちに選挙・政治への関心を持ってもらうきっかけをつくることなどを目的に、全国の小・中・高校生を対象としたポスターコンクールを開催しています。全国の選挙管理委員会が共催し、文部科学省、総務省および全国の教育委員会が後援しており、今年で68回になります。

28年度の応募校は9,280校、応募者は157,296人で、昨年度と比べて231校、11,656人の増となりました。

協会では10月31日に、文部科学省の東良雅人教科調査官（美術）を委員長とする中央審査会（第3次審査）を開催し、都道府県から寄せられた1,091作品の中から文部科学大臣・総務大臣賞（連名）18作品、明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞（連名）60作品を決定しました。

大臣賞作品は、協会ホームページに掲載しています。

学年	氏名	学校名
小学1年生	鬼頭 謙志郎	犬山市立東小学校（愛知県）
小学2年生	林 洋輔	富士見市立針ヶ谷小学校（埼玉県）
小学3年生	鈴木 賀久	香取市立佐原小学校（千葉県）
小学4年生	小宅 菜々花	神栖市立大野原西小学校（茨城県）
小学5年生	中野 志保	阿波市立土成小学校（徳島県）
小学6年生	武田 飛雄梧	加藤学園暁秀初等学校（静岡県）
中学1年生	浅香 有咲	高崎市立矢中中学校（群馬県）
	藤村 帆花	武雄市立山内中学校（佐賀県）
中学2年生	小山 穂高	北区立赤羽岩淵中学校（東京都）
	伊東 瞭	小山町立須走中学校（静岡県）
中学3年生	本江 翔哉	高岡市立戸出中学校（富山県）
	新垣 萌	大阪市立野田中学校（大阪府）
高校1年生	木村 誠輝	桐生第一高等学校（群馬県）
	姜 秀娥	八王子実践高等学校（東京都）
高校2年生	米丘 涼音	石川県立工業高等学校
	枝松 遼	九州産業大学付属九州高等学校（福岡県）
高校3年生	藤岡 あみ	秋田県立増田高等学校
	平野 羽留香	岐阜県立岐阜総合学園高等学校

### 編集後記

- 参院選での18歳投票率は高く、一部地域のデータではありますが高校3年生（相当）の投票率はさらに高いことが伝えられました。選挙への高い参加意識がさらに充実するよう、いろいろな情報を提供していきたいと考えております。特集に合わせ、巻頭言もお読みください。
- 「高大接続」をテーマとする連載をスタートしました。高校教育への影響が大きいこの問題、主権者教育とも大いに関連します。

## 編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780  
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>  
 〈メールアドレス〉 [akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp) 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

## 編集協力 ●株式会社 公職研

## ■藍綬褒章

平成28年秋の褒章で、明るい選挙推進運動に長年尽力されて来られた方々が、藍綬褒章を受章されました。

氏名	職名
松田 里司	むつ市明るい選挙推進協議会会長（青森県）
永田 ツネ子	宮城野区明るい選挙推進協議会会員（仙台市）
星 美貴世	青葉区明るい選挙推進協議会副会長（仙台市）
佐藤 幸子	潟上市明るい選挙推進協議会委員（秋田県）
池田 キミ	大仙市明るい選挙推進協議会会長（秋田県）
佐藤 文子	福島県白バラ会連絡協議会会長
清水 美代子	喜多方市明るい選挙推進協議会会長（福島県）
中村 昌子	志木市明るい選挙推進協議会会長（埼玉県）
室町 美津子	志木市明るい選挙推進協議会常任委員（埼玉県）
小林 由美子	浦安市明るい選挙推進協議会会長（千葉県）
菊地 信代	伊勢原市明るい選挙推進協議会副会長（神奈川県）
武者 秀雄	元 村上市明るい選挙推進協議会推進委員（新潟県）
大場 悦子	浜松市明るい選挙推進協議会委員
川名 義顕	富士宮市明るい選挙推進協議会会長（静岡県）
酒井 都子	長久手市明るい選挙推進協議会会長（愛知県）
柴田 咲子	豊山町明るい選挙推進協議会委員（愛知県）
金子 崇江	吹田市明るい選挙推進協議会副会長（大阪府）
山名 静子	長田区明るい選挙推進協議会会長（神戸市）
永山 正男	鳥取県明るい選挙推進協議会委員
津丸 俊二	佐伯区明るい選挙推進協議会委員（広島市）
阿部 頼孝	徳島県明るい選挙推進協議会連合会会長
吉川 泰司	徳島市明るい選挙推進協議会副会長（徳島県）
田崎 ミヤ子	島原市明るい選挙推進協議会委員（長崎県）
山本 雅子	諫早市明るい選挙推進協議会会長（長崎県）
永友 久子	高鍋町明るい選挙推進協議会副会長（宮崎県）
森 和男	木城町明るい選挙推進協議会会長（宮崎県）

## ■寄附のお願い

協会では、明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会にご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

## 表紙ポスターの紹介

- ◆平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞作品

武田 飛雄梧さん 加藤学園暁秀初等学校6年（静岡県）

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

画面いっぱい描かれている、天秤ばかりの前で一息懸命に考えている人物がとても印象的な作品です。様々なものが描かれていますが、「よく考えて！選挙」の標語と絵柄との重なり具合を考えて配置するなど、よくまとまった作品に仕上がっています。

# 宝くじは、みなさまの豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



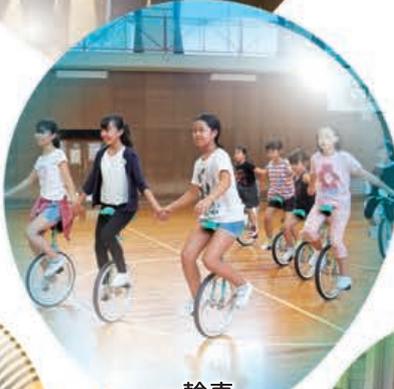
冊子  
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



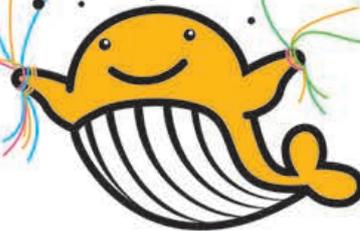
パブリックアート



冊子  
「おやこの食育教室  
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、  
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、  
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や  
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

